

広報 加茂

5
NO.767
2020



各協力店の“イチ押し”メニュー

「コロナに負けるな！！
飲食店応援キャンペーン」実施中

詳しくは市ホームページをご覧ください



◆主な内容

- 市長就任1年とコロナ禍……………②③
- 消費生活相談……………④
- 『加茂市史資料編6』発刊……………⑤⑥
- お知らせ……………⑦
- 特別定額給付金……………⑧
- 暮らしのカレンダー……………⑨
- 加茂の風土記……………⑩

市長就任1年とコロナ禍

加茂市長 藤田明美



市長に就任して

1年が過ぎました。これまで私が市長としての職務を遂行してこられたのは市民の皆さまのおかげです。

市政に関心を持ち積極的に提言してくれる方や困りごとがあり相談してくれる方、市政に意見してくれる方など、皆さまのすべての言葉、想いが私の励みとなっています。

本来ですとこの時期は新年度を迎え、当初予算の説明のための座談会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため開催できません。また、今年度から予定している総合計画策定のスケジュールにも影響が出ています。このコロナ禍が終息した後、座談会など市民の皆さまに説明する場やご意見を伺う機会を設けていきたいと考えておりますので、どうかそれまでお待ちいた

だきますようお願い申し上げます。

コロナ禍により経済的な打撃を受け、困難な環境の中に置かれていく方が多くいらっしゃると思います。そのような中でも、工夫をしながらこの危機を乗り越えようと日々努力を続けていらっしゃる姿を拝見すると大変心を打たれます。それでも非常に苦しいという時はあります。そのような時は遠慮せずに市に相談していただきたいです。共に解決策を見つけていきましょう。

5月1日付の広報もお知らせ版に挟み込んだ支援策一覧には、加茂市独自の支援も書かれています。市は、今現在において非常に苦しんでいる人のための支援になることを願っていますし、今後も支援策を打ち出していきます。当たり前のことのようにですが、市民がいて市という自治体が成り立ちます。加茂市は誰一人として市民を見放すことはいけません。時間がかかったとしても一人でも

多くの人が元気になることが、まち全体が元気になることに繋がっていきます。どうか苦しい時は市に頼ってほしいですし、市もどんな小さな声でも拾えるようこれからも努めてまいります。また、皆さまの周りに困っている人がいたら、ぜひその人に声をかけ支援策のことを教えていただきたいです。

県内だけでなく全国で新型コロナウイルス感染者や医療従事者、感染リスクの高い職に従事されている方に対する誹謗中傷を耳にするようになりました。加茂市でそのような悲しい行為をする人はいないと私は信じていますが、そのようなことは決してあってはならないことです。また、根も葉もない噂が広まることもあります。真実を確かめずに流した



新型コロナウイルス感染症対策本部は、2月29日に初の会議を行い、5月6日現在で12回開催しました。

噂は時に人を傷つけます。

職場や学校、家族の誰かが感染者あるいは濃厚接触者になる可能性がないとは言いきれません。市はいかなる理由があるうとも、差別や偏見、いじめを許しませんし、関係機関と連携をして未然に防ぐための対策を取ってまいります。

人権、人としての尊厳が守られることは、コロナ禍であろうとなかろうと最も重要なことなのです。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックの開催と最先端技術の普及によって新しい価値観が生まれると私は考えていました。しかしそれらではなく、コロナ禍が世界中の人々を巻き込んで私たちの生活様式を変えました。これまでと同じような生活が叶わないことで見えてきたものがあります。これまで当たり前前と想っていたことがとても大切なことだったということ。反対に、必要と考えられていたシステムが実は無くても機能するものだったということ。そのように気づいた事柄が誰にでもあるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルスが終息しても以前と同じ世界に戻ることはないかと私は考えています。コロナ禍の中で人々に求められる行動に

は“これさえしておけば大丈夫だ”という正解がありません。それゆえ、これからの時代を生きる人々には、その時の状況に応じて自らの考えを持って瞬時に判断する力がよりいっそう必要とされます。一方で、人と人が直接会い、コミュニケーションを取ることによって得られる価値は変わらないかこれまで以上に貴重になると思われます。

今後、私は一人でも多くの市民の皆さまに会い、その想いを感じ取るようにし、そこから得たことを市政に反映させていきます。同時に、自らの考えを伝え、知っていただくような行動してまいります。変革せざるを得なくなった社会の中で、新しい加茂市の可能性を見つけ出すこと。コロナ禍がこれをさらに加速させるきっかけとなりました。



雪が残る粟ヶ岳と水源地の桜

◎これだけはお伝えしたいこと

- ①特別定額給付金（10万円支給）については、オンライン申請と支給が始まっています。郵送用申請書の発送が始まるのは5月15日頃、支給が20日頃です。一日でも早く支給できるよう専門チームを作って対応しています。
- ②公共施設の再開や閉館については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により急に変更になることがあります。市のホームページをこまめにチェックいただくと有難いです。また、ホームページをご覧になれない方のために、通常の広報の配布日以外に臨時で全戸にチラシを配布する場合があります。
- ③引き続き、自分自身と大切な人を守るため、3密を避ける、こまめな手洗いうがい、マスクの着用、移動の自粛を徹底しましょう。

加茂市の消費生活相談状況

令和元年度、加茂市消費生活相談窓口には多くの相談が寄せられました。

昨年度も架空請求ハガキなどの架空請求に関する相談や電話勧誘に関する相談が多くありましたが、光回線電話サービスの契約トラブルに関する相談も少なくありません。また、60代、70代の方からの相談が約半分を占めており、契約者本人以外の方からの相談もありました。

【注意喚起】新型コロナウイルスに便乗した“なりすまし”や“特殊詐欺”にご注意ください！！

消費生活相談窓口では、商品の購入・サービス利用に伴うトラブルや悪質商法の被害でお困りの方の苦情相談などについて、相談員が情報提供や解決のためのお手伝いをしています。

☆啓発リーフレット・グッズをご活用ください☆

消費者トラブルの未然防止に役立てるため、啓発用のリーフレットやグッズを作成し、市民の皆様にお配りしております。啓発やイベント用にご利用される際は、市役所商工観光課にお問い合わせください。

(作成グッズ例：ポケットティッシュ、ボールペン、メモ帳など)

【困ったときの相談窓口】

消費者ホットライン



188 (イヤヤ)

※最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります

～または下記相談窓口まで～

加茂市商工観光課消費生活相談窓口 ☎0256-52-0080 (内線 132)

新潟県消費生活センター ☎025-285-4196 (相談専用電話)



市域の文化財三五〇点余を
一八〇〇枚以上の
写真・図版で詳細に解説

加茂市史

資料編 6
文化財

八〇〇頁・オールカラー 定価 五、〇〇〇円



加茂市の諸施設で
販売しています

① 新潟県加茂市

FAX 用 購 入 方 法

①直接お求めの方

加茂市役所社会教育課、市内各コミュニティセンター、図書館、民俗資料館、公民館、みやげものセンター、加茂美人の湯いずれかでお求めください。

②郵送をご希望の方

- ・本紙の下記申込書に住所・氏名・電話番号など所定の事項を記入し、FAXもしくは郵便でお申し込みください。お電話・電子メールでも申し受けます。
- ・代金は現品に同封する郵便局の振込用紙でお支払いください。その際、送料と若干の手数料がかかります。

[照会先] 加茂市教育委員会社会教育課内市史編さん室
〒959-1392 新潟県加茂市幸町二丁目3番5号
TEL: **0256-52-0080** 内線480
FAX: **0256-53-4655**
MAIL: shishi@city.kamo.niigata.jp

加茂市史刊行計画

書籍名	判型	頁数	価格	重さ
資料編1 古代・中世	A5判変型	345頁	2,500円	735g
資料編2 近世	A5判変型	983頁	3,500円	1,350g
資料編3 近現代	A5判変型	1,001頁	3,500円	1,450g
資料編4 考古	B5判変型	783頁	3,500円	2,500g
資料編5 民俗	A5判変型	1,098頁	3,500円	1,750g
資料編6 文化財	B5判変型	800頁	5,000円	2,450g
通史編上巻	A5判変型	約 800頁		
通史編下巻	A5判変型	約 800頁		

別途送料がかかります。

加茂市史購入申込書

『加茂市史』資料編を下記のとおり申し込みます。

書籍名	部数
資料編1 古代・中世	部
資料編2 近世	部
資料編3 近現代	部
資料編4 考古	部
資料編5 民俗	部
資料編6 文化財	部

住 所

氏 名

電話番号

通信欄

特定計量器（取引・証明用ばかり）の 事前調査にご協力を



売買などの取引や業務の証明行為に使用される特定計量器については、2年に1回定期検査を受けなければなりません。

そこで、7月に行う定期検査の対象者把握のための事前調査を行います。前回（平成30年）定期検査を受けた方には、6月上旬に調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。また、定期検査を受けていない計量器を使用して

商売をしている方は、検査を受けなければなりませんので、商工観光課までご連絡ください。

検査の対象となる**特定計量器の例**

▼商店・露店・行商等で商品の計り売り用

▼病院・薬局等で使用している調剤用

▼病院・医院・保健所・学校・幼稚園・保育園等で使用している健康診断、身体検査用（体重計）

6月からコミセン使用料変更 入浴利用カードも発行

■浴室使用料（お風呂）

- ①幼児（市外者含む） 無料
- ②小学生および障害者（市外者含む）、70歳以上の加茂市民 100円
- ③中学生以上70歳未満の加茂市民 200円
- ④市外で中学生以上 300円

▼入浴利用カード 上記②は白色、③は黄色の「入浴利用カード」を発行します。

お風呂を利用する際には、窓口でカードの提示してください。カード発行には本人確認できるもの（運転免許証、保険証、学生証、住民票、障害者手帳など）を用意して手続きを行ってください。なお、現在、コミュニティセンターは臨時休館中なので福祉事務所で発行しています。施設利用再開後は浴室のあるコミュニティセンターでも発行します。

■カラオケ使用料 1団体1時間当たり500円
問い合わせ 福祉事務所（☎内線175）

問い合わせ 商工観光課（☎内線132）

6/1 人権擁護委員の日

あなたは「人権擁護委員」をご存知ですか。それぞれの市町村には市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された人権擁護委員がおります。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日で、この日を「人権擁護委員の日」と定めています。

この機会に、あなたも人権について考えてみませんか。

問い合わせ 福祉事務所児童障害係（☎内線172）

自動車税納期限

6月1日



金融機関やコンビニエンスストアなどのほか、地域振興局県税部の窓口で納付できます。また、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。

問い合わせ 三条地域振興局県税部（☎36-2212）

中止する主なイベント

新型コロナウイルスの感染症対策のため、次のイベントを中止します。ご理解をお願いします。

▼加茂川一斉清掃（6/7）

問い合わせ 環境課生活環境係（☎内線152）

再開した市の公共施設

▼加茂土産物センター・インフォメーションセンター

5月11日（月）から再開。感染症対策のため店内の商品には触れずに、ご購入の際は販売員にお申しつけください。

問い合わせ 同センター（☎57-1020）

▼市立図書館

5月12日（火）から本や雑誌の貸出・返却のみ再開。

問い合わせ 市立図書館（☎53-3500）

※今号の広報かもは、5月8日現在の情報を掲載しています。

「特別定額給付金」(10万円)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、家計への支援を目的として、国民1人あたり10万円を給付する「特別定額給付金」が実施されます。5月15日に申請書を発送します。配達に時間を要する場合があります。大変恐縮ですが、今しばらくお待ちください。

オンライン申請をしないで、5月末日までに申請書がお手元に届かなかった人は、お手数ですが市役所へご連絡ください。

■支給対象者
基準日(令和2年4月27日)に加茂市の住民基本台帳に記録されている方

■給付金額
世帯構成員1人につき10万円

■受給権者
世帯主の方(世帯ごとの給付となります)

■申請方法
次のいずれかの方法により申請してください。

1 郵送申請
申請書に必要事項を記載し、添付資料(本人確認書類等、通帳のコピー等)と一緒に返信用

封筒にて郵送してください。

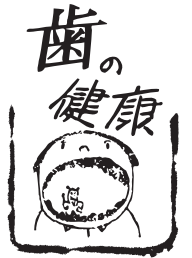
2 オンライン申請(マイナンバーカードを持つ者に限る)
マイナポータル(政府が運営するオンラインサービス)「ぴったりサービス」から電子申請を行います。

■給付予定
申請を受理し、審査を終えたものから随時、ご指定の口座に振り込みます。振り込み通知は送付しませんので、通帳の記帳等により入金をご確認ください。なお、給付が遅いため生活に困るとい場合は「たすけあい資金」(無利子貸し付け)の制度がありますので、社会福祉協議会(☎52-6667)にご相談ください。

■コールセンター(総務省)
給付金に関するお問い合わせは、国のコールセンターをご利用ください。

☎03-5638-5855
※受付時間:午前9時~午後6時30分(土、日、祝日を除く)

この記事に関するお問い合わせ先
加茂市役所 特別定額給付班
☎52-0313(直通) または総務課



口腔ケアを習慣にしましょう



毎食後きちんと歯みがきを

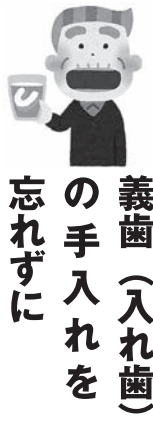
歯ブラシ、歯間ブラシ、デンタルフロスなど用途に応じて使い分けましょう。便利な電動歯ブラシなどを利用するのもおすすめです。

細菌の繁殖防止には舌の清掃も大切です。口臭予防にもなります。歯ブラシでみがいてもいいですが、舌清掃用ブラシなどもあります。



定期的な歯科検診を

虫歯や歯周病がなくても、義歯の調子を診てもらったり、歯石をとってもらうなど定期的な検診は、適切な口腔ケアには欠かせません。



毎食後、口からはずして、専用の歯ブラシでしっかりとみがきましょう。就寝時には、はずして水につけるなどして保管しましょう。



(加茂市歯科医師会)

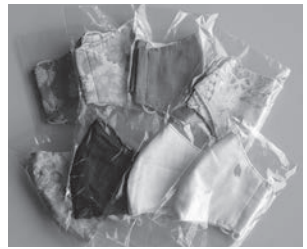
NEWS TOPICS



加茂市連合婦人会 マスクの寄附(4/22)

加茂市連合婦人会の外石会長が、婦人会で作成した布マスク278枚を市に寄附しました。布や晒(さらし)、ゴムなど材料を集めるのに苦勞をしたそうで、使っていないハンカチなども持ち寄り、工業用ミシンを持っている会員が縫製を担当、およそ1週間で作成しました。

寄附していただいた布マスクは、特別養護老人ホームでの使用や、ホームヘルパー用、市役所窓口用に使わせていただきます。



株式会社イチバ様 200万円を寄附(5/1)

株式会社イチバ様(伐採業、狭口)から200万円の寄附をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響で、授業料などが払えず大学生が学校を退学しなければならない等の内容を報道で知り「地元加茂への支援として、教育のために役立てて欲しい」と、会社の社員旅行費用等で使う予定だった200万円を寄附していただきました。ありがとうございました。



暮らしのカレンダー

5月・6月

		2 (火) 友引	
5月25 (月) 赤口	・休館(市立図書館)	3 (水) 先負	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00
26 (火) 先勝	・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00	4 (木) 仏滅	
27 (水) 友引	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00	5 (金) 大安	
28 (木) 先負		6 (土) 赤口	
29 (金) 仏滅		7 (日) 先勝	☒休日当番医 中村医院 ☎52-0095 9:00~17:00
30 (土) 大安			
31 (日) 赤口	☒休日当番医 にのみや内科クリニック ☎57-0770 9:00~17:00		
6月1 (月) 先勝	・休館(市立図書館)		

月日	休日当番医(9:00~17:00)	☎
5/17(日)	吉田内科医院	57-7511
24(日)	わたなべ医院	53-3850
31(日)	にのみや内科クリニック	57-0770
6/7(日)	中村医院	52-0095
14(日)	鷺塚内科医院	52-2054
21(日)	田上診療所	57-5015
28(日)	星野内科医院	41-4141

昭和十年 加茂市場出荷人大会の開催

昭和十年(一九三五)一月十五日、加茂市場に出店する農民と露天商らで組織する加茂市出荷人同盟(会場田澤巳之助)は、加茂町根古屋の天理教の南越教会を会場に加茂市場への出荷人大会を開催した。(「新潟新聞」昭和十年一月十六日)

のスローガンが掲げられ、演壇脇には加茂警察署の巡查部長が臨席する他私服警察官数名も配置されるなど厳しい警戒のなか開会した。

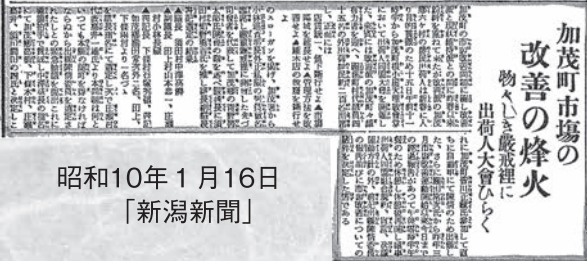
地元上条選出の町会議員の来賓挨拶につづき、議長に須田村の、後に村長となる中澤高辨、副議長に田上村の山本忠一と庄瀬村の小林長蔵が選任された。議長は書記長に下条村の石塚秀嶺を指名するとともに、四名の書記も指名した。

会場には地元加茂町をはじめ、下条村・須田村・田上村・茨曾根村・庄瀬村・新飯田村の代議員と出荷農民約二百人が参集した。正面に「市場区域を延長せよ」「店賃統一、値下げ断行せよ」など

議事の中で、市場区域を新町の三条屋小路まで拡張するには県の県道使用許可が必要になることから、県庁への陳情のため委員四名が選出された。委員は同日午後、皆川正蔵の自家用車で県庁に出発している。

加茂市場出荷人大会の一月後、二月二十四日の市日に県庁土木部の役人が市場視察に来町し、丘山町長の意見を聴取するとともに市場区域の拡張に賛成・反対両派の代表からも主張を聴いた。県道使用許可の更新をむかえた三月二十七日には、午前には拡張反対派、午後に出荷同盟会がそれぞれ県庁へ

加茂の風土記



昭和10年1月16日 「新潟新聞」



境界を示す石柱 (加茂市民俗資料館所蔵)

出掛け土木部長に陳情するなど両派の激しい陳情合戦がつづいた。

六月十一日ようやくこの問題に対する県の裁定が出された。それによれば、上手は五番町の耕泰寺大門まで、下手は穀町の十字路(小林スポーツ店前)まで延長されることになった。(「新潟新聞」昭和十年六月十一日) この境界の道路脇には市場区域を明示する「是ヨリ西」「是ヨリ東」と刻まれた立方体の石柱が建立された。(加茂市民俗資料館所蔵)

十二月十六日、出荷同盟会は三条屋小路まで拡張して新町を市場区域とする要求は実現できなかったものの、五番町と穀町への拡張が実現したことにより一応の成果を得たとして、解散式を挙行了した。(長谷川昭一)



教育総務費寄附金

▼株式会社 イチバから

200万円

加茂市へ

▼加茂市連合婦人会から

布マスク 278枚

▼株式会社 山忠から

ニットマスク 500枚

加茂市(バラ園)へ

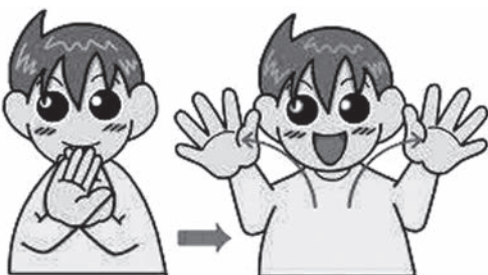
▼故・浅野伸介様ご遺族から

薔薇の苗 120本

やってみよう!手話

今回の手話: 晴れ

・両手の手のひらを前に向け、指先を重ねたあと、肘を支点に両手を外側へ動かします。



人口のうごき 5月1日現在 世帯 10,232 (+7) 人口 26,468 (-33)
男 12,884 (-15) 女 13,584 (-18) ()内は前月比
(4月異動分) 出生 15 (男8 女7) 死亡 42 (男20 女22) 転出 55 転入 49